

事務連絡  
平成23年4月11日

関係都道府県教育委員会施設主管課 御中

文部科学省生涯学習政策局社会教育課

平成23年(2011年)東日本大震災に係る  
被災度区分判定調査の実施について

今般の東日本大震災により被害を受けた公立社会教育施設は、活動の早期再開及び施設の早期復旧のため、必要に応じて被災度区分判定調査<sup>※1</sup>等を実施する必要があります。

被災度区分判定調査は、従来、各設置者において実施し、必要な手続きにより国庫補助事業の対象としているところですが、今般の被害の甚大さ及び広範囲であることを踏まえ、必要な対象施設について別紙1のとおり被災度の調査を実施することを予定しています。

つきましては、構造体<sup>※2</sup>が被災した施設のうち、「新築復旧」又は「補修復旧」の判別が困難な施設について、別紙1を参照の上、様式1により回答いただきますようお願いいたします。

本調査の結果、新築復旧(全壊又は半壊)と判断された場合は、災害復旧の現地調査等が簡略化されるよう検討しているところです。

なお、当該調査による補助事業については、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第三条に規定する特定地方公共団体が対象となりますので、対象外となった場合には補助事業の対象とならないことを申し添えます。

※1 被災度区分判定調査：主として構造体の被災度を把握し、これに基づき、新築復旧、補修復旧を判定するもの

※2 構造体：柱、梁、鉄筋コンクリート製の内外壁・床、水平筋かい(屋根筋かい、床面筋かいとも言う)、鉛直筋かい(壁面筋かい又は軸組筋かいとも言う)、基礎

<本件担当>

文部科学省生涯学習政策局社会教育課  
公民館振興係 高野、前原  
TEL 03-5253-4111 (内線 2974)

事 務 連 絡  
平成23年4月11日

各関係都道府県文化施設担当課長 様

文化庁芸術文化課文化活動振興室

平成23年(2011年)東日本大震災等に係る  
被災度区分判定調査の実施について

標記について、文部科学省生涯学習政策局社会教育課から調査依頼がありました。貴課におかれましては、管内の公立文化施設に関する内容について取りまとめの上、下記のとおり提出くださいますようお願いいたします。

記

1. 提出期限 平成23年4月14日(木) 12時(厳守)
2. 提出内容 別添(様式1)「東日本大震災における建築構造専門家の確認・指導依頼書」
3. 提出先 文化庁芸術文化課文化活動振興室劇場音楽堂担当  
メールアドレス sinkou@bunka.go.jp  
FAX 03-6734-3816
  - (1) 送付データのタイトルは「【〇〇県】(様式1) 確認・指導依頼書」としてください。
  - (2) メール送付の際の件名は「【〇〇県】:(文科省)被災度区分判定調査等の施について」としてください。
4. その他留意事項
  - (1) 被害状況を把握できていない地域、施設がある場合は、現状及び今後の見通し等を記入してください。(様式自由)
  - (2) 本調査施設数には限りがあり、提出いただいても今回の調査で実施されない場合もあります。
  - (3) 上記の場合、被災度区分判定調査の実施については、別途、調整します。

<本件担当>

文化庁芸術文化課文化活動振興室  
劇場音楽堂担当 藤倉

TEL 03-5253-4111(内線3163)

FAX 03-6734-3816

メールアドレス sinkou@bunka.go.jp

## <被災度区分判定調査>

### 1. 対象施設

対象施設は、構造体が被災した施設のうち、「新築復旧」又は「補修復旧」の判断が困難なものを対象とする。具体的には、対象施設の目安は以下の通りとする。

#### (対象施設の目安)

構造体が大きく被災した施設。ただし、以下は除く。

- ・被害が甚大で明らかに全壊の定義に合致する場合（別紙2参照）
- ・構造体の被害が明らかに「補修復旧」になると推測される場合
- ・浸水又は水没しただけで構造体が被災していない場合
- ・施設が流失した場合

### 2. 調査方法

文部科学省が委託する事業において、建築構造の専門家（1級建築士等）が行う。

### 3. 調査時期

4月下旬以降（予定）

## <被災度区分判定調査実施のための作業要領>

本調査対象（構造体が被災した施設のうち、「新築復旧」又は「補修復旧」の判断が困難な施設）に該当する場合は、施設ごとに様式1に必要事項を記入してください。

### 【様式1の記入内容】

- ① 都道府県名及び通し番号（都道府県ごと）を記入してください。  
(例) No.〇〇県〇1
- ② 依頼者である設置者の名称及び担当者の連絡先等を記入してください。連絡先は、日中連絡が取れる連絡先として携帯番号等も記入してください。（調査当日等に、緊急に連絡をとる必要がある場合が想定されるため。）
- ③ 当該施設の名称、場所（住所）を記入してください。また、可能な範囲で交通状況を記入してください。
- ④ 調査の希望時期があれば記入してください。
- ⑤ 調査対象となる建物の名称を記入してください。また、可能な範囲で、棟ごとに構造規模及び被害状況を記入してください。

## 【回答方法】

- 「東日本大震災の災害復旧における建築構造専門家の確認・指導依頼書」(様式1)をメールにて送付してください。

### ◆メール送付先：

施設ごとのそれぞれ担当者に送付いただきますようお願いいたします。

※受信漏れを防ぐため、施設ごとに記載されている全宛先にそれぞれ送付願います。

- 【公民館、図書館、博物館、青年の家、視聴覚センター、婦人教育会館、少年自然の家、地域改善対策集会所、生涯学習センター】  
担当：文部科学省生涯学習政策局社会教育課公民館振興係  
syakai@mext.go.jp、takano@mext.go.jp、mmaehara@mext.go.jp
- 【体育館、運動場、水泳プール、柔剣道場、相撲場、漕艇場及び射撃場】  
担当：文部科学省スポーツ・青少年局スポーツ・青少年企画課施設係  
taiiku@mext.go.jp、yokita@mext.go.jp、citron@mext.go.jp
- 【文化施設】  
担当：文化庁文化部芸術文化課芸術文化課文化活動振興室劇場音楽堂担当  
sinkou@bunka.go.jp

### ◆提出期限：4月14日（木）12時（厳守）

- 送付データのタイトルは「【〇〇県】(様式1)確認・指導依頼書」としてください。
- メール送付の際の件名は「【〇〇県】：(文科省)被災度区分判定調査等の実施について」としてください。

## 【留意事項】

- 被害状況を把握できていない地域、施設がある場合は、現状及び今後の見通し等を記入してください。(様式自由)
- 本調査施設数には限りがあり、提出いただいても今回の調査で実施されない場合もあります。
- 上記の場合、被災度区分判定調査の実施については、別途、調整します。
- 公立社会教育施設災害復旧費補助金を使用せず、復旧する施設については、回答の必要はありません。

### 鉄筋コンクリート造及び鉄骨造建物の全半壊の例

#### 1. 全壊

全壊については、下記のいずれかの状態にあるもの。

- 1) 構造上主要な柱、耐力壁が崩壊して、その部分の窓等の開口部が高さの半分以上塞がっている。
- 2) 構造上主要な柱、耐力壁、梁が著しく崩壊していて、建物内に入ることが危険である。

#### 2. 半壊

半壊については、下記のいずれかの状態にあるもの。

##### (1) 鉄筋コンクリート造の建物

- 1) 基礎の最大沈下量が、1.0m以上（杭基礎の場合は0.2m以上）
- 2) 基礎の不同沈下による傾斜角が $6/100$ 以上（杭基礎の場合は $3/100$ 以上）  
被害が最も大きい階について、
- 3) 損傷度Vの柱、耐力壁が調査可能部材の35%以上  
なお、部材の調査は、できるだけ全数行う。  
また、損傷度Vの判断は、下表による。

区分	損傷内容
柱の水平変形角	$1/100$ 以上
柱の軸方向変形（歪度）	$0.5/100$ 以上
耐力壁の水平変形角	$0.5/100$ 以上

(注) i) 表の値を下回る（半分程度まで）場合でも、大きなひび割れ（幅5mm程度以上）が生じている場合には損傷度Vとしてよい。

ii) 水平変形角、軸方向変形（歪度）を算定する時の柱、耐力壁の高さは、床面から梁下までの内法寸法とする。ただし、柱、耐力壁と構造的に一体の腰壁、垂れ壁がある場合には、腰壁の上端、垂れ壁の下端からの寸法とする。

##### (2) 鉄骨造の建物

- 1) 基礎の最大沈下量が、1.0m以上（杭基礎の場合0.2m以上）
- 2) 基礎の不同沈下による傾斜角が $1/20$ 以上（杭基礎の場合は $1/40$ 以上）
- 3) 柱の傾斜角が $1/20$ 以上

(様式1)

平成23年 月 日

「東日本大震災の災害復旧における建築構造専門家の確認・指導依頼書」

① No.

② 依頼者	設置者*			
	連絡先*	[所属] [電話] (内線) [FAX] [e-mail] [携帯]	担当者*	
③ 依頼施設等	施設名等*			
	場所*			
	交通状況			
④ 現地確認・指導希望時期				
⑤ 依頼 建物	名称*	構造規模	被害状況	

(注)「\*」を付した欄は必須記入事項

(様式1 記入例)

平成23年 月 日

「東日本大震災の災害復旧における建築構造専門家の確認・指導依頼書」

① No. 岩手01 ※[県名]通し番号を記載

② 依頼者	設置者*	〇〇市		
	連絡先*	[所属] 〇〇市教育委員会〇〇課 [電話] 03-0000-0000(内線)0000 [FAX] 03-0000-0000 [e-mail] aaa@bbbb.cc.jp [携帯] 090-0000-0000	担当者*	〇〇
③ 依頼施設等	施設名等*	〇〇公民館		
	場所*	〇〇市〇〇町〇〇番地		
	交通状況	〇〇		
④ 現地確認・指導希望時期		平成23年〇月〇日(〇)~〇月〇日(〇)		
⑤ 依頼 建物	名称*	構造規模	被害状況	
	〇〇公民館	RC3 延1000㎡	一階廊下窓際の柱半分ぐらいに大きなひび割れ(5mm程度)がある。 応急危険度の構造躯体[危険]	

(注)「\*」を付した欄は必須記入事項